

平成30年度（2018）

第60回 栃木県吹奏楽コンクール

【実施要項】



審査員（50音順・敬称略）

7月29日（土）	}	雨宮 靖和	荻野 昇	杉木 峯夫	鈴木 英史
30日（日）		時任 康文	中村めぐみ	山田恵美子	
31日（月）					
8月 3日（金）	}	市原 満	久志本 涼	田中 靖人	平子ひさえ
4日（土）		佛坂咲千生	八木澤教司	山岸 明彦	
5日（日）					

栃木県吹奏楽連盟

2018

第66回 全日本吹奏楽コンクール予選
第24回 東関東吹奏楽コンクール予選

第60回 栃木県吹奏楽コンクール

期日・部門

平成30年7月29日(日)	中学校の部 B部門 第I組
30日(月)	中学校の部 B部門 第II組
31日(火)	高等学校の部 C,D部門 高等学校の部 B部門
8月 3日(金)	小学校の部 高等学校の部 A部門
4日(土)	中学校の部 A部門
5日(日)	中学校B代表選考会 大学 職場・一般

会場

宇都宮市文化会館

〒320-0857 宇都宮市明保野町7-66

Tel 028-636-2121

主催

栃木県吹奏楽連盟

朝日新聞社

共催

公益財団法人 うつのみや文化創造財団

後援

栃木県教育委員会・宇都宮市教育委員会

栃木県中学校文化連盟・栃木県高等学校文化連盟

宇都宮市文化会館部屋割

参加団体受付	-----	グランドホール階段踊り場
楽器置き場	-----	展示室
打楽器置き場	-----	ステージ袖
リペアコーナー	-----	大ホール2Fホワイエ
女性指揮者・女性更衣室	-----	4F 研修室
男性指揮者・男性更衣室	-----	4F 第3会議室
チューニング室	-----	4F 第1,第2練習室,地下1Fリハーサル室
出演者集合場所	-----	グランドホール階段下
大会本部	-----	5号楽屋
実行委員控室	-----	6号楽屋
補助員控室	-----	7号楽屋
救護室	-----	3号楽屋
審査集計・表彰準備室	-----	2号楽屋
審査員控室	-----	1号楽屋
審査員席・計時員席・主催者席	-----	2階席中央
プログラム販売場所	-----	大ホール2Fホワイエ
当日券販売場所	-----	大ホール正面入り口外側
記念写真撮影場所	-----	会館南噴水前（雨天時：グランドホール）
バス・トラック乗務員控室	-----	4F 和室1,2
※昼食場所について		大ホール1F売店前, 2, 3Fホワイエ, 会館南側公園（晴天時）

審査及び表彰

ア 出演数及び表彰数基準表

別表に定める

イ 審査員名は本要項表紙参照

ウ 採点基準

演奏レベルに合わせ、「10 9 8 7 6 5 4 3 2 1」の10段階で評価

A部門, 大学の部, 職場・一般の部

各審査員 課題曲20点 自由曲20点 合計40×5=200点満点

B・C・D部門・小学校の部

各審査員 自由曲20点 合計20×5=100点満点

エ 賞決定基準

- ① 審査員による上下カットを行った合計点により、金・銀・銅のブロック表彰とする。
また、県代表を決定する場合は、上下カットした合計点の上位順で決定する。
ただし、同点の場合は以下の方法で決定する。
ア 勝ち点方式
イ アにより決定できない場合は、審査員の決選投票
- ② 賞決定にあたっては、各審査員が課題曲・自由曲を観点別に評価した審査評を審査集計係が厳密に処理を行い、理事長・副理事長立ち会いのもと、審査員の合議によって決定される。
- ③ 審査集計には副理事長が1名以上立ち会う。
- ④ 審査員の審査用紙への記入にあたってはボールペンによる記入とし、訂正があった場合には、審査員本人のサインを記入する。
- ⑤ 各団体配付用の集計表は、団体名を除き、審査員名を公表する。
- ⑥ 審査結果についての問い合わせや異議申し立ては禁止する。万が一その事実があった場合は、賞を取り消し、次年度の参加を認めない場合がある。

◎ 注 意 事 項 ◎

※ **コンクール実施規定、参加要項や実施要項に記載される内容を参加団体の判断で解釈し、誤った行為を行った場合、連盟では一切責任を負うことができません。そのような行為により、参加停止や失格等になる場合がありますので十分ご注意ください。**

受 付

- ア 各団体は到着次第、責任者が出演者受付に到着を告げ、次のことがらを行ってください。
- ① 代表者名及び表彰式登壇者名の記入
 - ② 出演者用リボン・楽器搬入補助員用リボン（20本）の受領
 - ③ 贈呈プログラムの受領（2部）及び、申し込みプログラムの受領
 - ④ ピアノ使用料支払い（使用団体のみ 1団体5,000円）
 - ⑤ 参加費等の精算
 - ⑥ 出演者名簿の提出（大学・職場・一般のみ）
 - ⑦ 変更がある場合のみ舞台配置図の提出（3部）
- イ 昨年度カップを受賞した団体は出演当日参加団体受付へ返却すること。（参加部門を前年度から変更した団体は、日程確認の上、該当部門実施日に返却してください。）

楽器置き場（タイムテーブルの使用時間厳守）

当日の楽器置き場は展示室となります。以下の事項を厳守し、自主管理の徹底をお願いします。

尚、会場内（楽器置き場内も含む）の紛失事故等については本連盟では一切責任を負いません。

- ① 楽器置き場では、各団体名が掲示してある指定場所に、できるだけコンパクトにまとめて置いてください。なお、緊急時の避難誘導に備え、避難誘導及び進行に支障を来さない場所に置いてください。
- ② 楽器置き場の楽器等は、演奏終了後、直ちに搬出して下さい。
- ③ 楽器置き場には、絶対に貴重品を置かないでください。
- ④ 荷物管理のため各団体で荷物の管理者を置くことをお勧めします。

参加団体誘導経路及び誘導

- ① 集合（グランドホール階段下）
- ② チューニング（4F第1,第2練習室,地下1Fリハーサル室）
- ③ 舞台下手袖
- ④ ステージ
- ⑤ 記念写真撮影（会館南噴水前）
- ⑥ 解散（前半：グランドホール,後半：小ホール入り口前）

ア 参加団体は進行表に記された誘導開始時刻の1分前までに、集合場所に整列、待機してください。整列隊形は原則としてステージ入場順2または4列となります。

イ すべての参加団体にプラカードを持った誘導員がつきます。整列終了から誘導終了までは誘導員の指示に従ってください。

ウ 演奏者・指揮者・楽器搬入補助員は、必ず左肩に指定のリボンをつけてください。
エ 打楽器奏者及び楽器搬入補助員は進行表に従い大ホール大道具搬入口より打楽器を搬入し、ステージ袖で待機してください。

オ ティンパニーのチューニングは、ステージ袖待機中に演奏団体の入れ替えの合間を利用して、小さな音で行ってください。

カ 打楽器の搬入、舞台セッティング、搬出にあたっては短時間で行えるよう、部員、団員、楽器搬入補助員に周知徹底をお願いいたします。

キ 打楽器奏者と楽器搬入補助員は、打楽器搬出時間に打楽器をトラックに仮積み後、記念写真撮影場所へ移動してください。

ク 打楽器の本積み作業は、記念写真撮影終了後、駐車場で行ってください。
（雨天時の打楽器本積み作業を行う、屋根付きの場所等は用意できません。各参加団体で対応を考えておいてください。）

チューニング

- ア チューニングは進行表に従って行ってください。(指定終了時刻1分前終了)
- イ 指定場所以外での音出しは厳禁です。もし、違反が判明した場合は、常任理事会で協議の上、ペナルティーを科す場合があります。
- ウ チューニングルームには、イス40脚、ハーモニゼイター(YAMAHA HD-200)及びアンプをそれぞれ1台ずつ常設します。尚、チューニングルームのピアノは使用できません。

演奏

- ア ステージ上では次のように行動してください。
 - ① 指揮者と打楽器以外の奏者は、**下手花道**から入場してください。打楽器は、下手から入場します。
 - ② アナウンス後、奏者は着席のままで、指揮者のみが一礼してください。
 - ③ 演奏終了後は、奏者は起立し、指揮者のみが一礼してください。
 - ④ 指揮者と打楽器以外の奏者は、**上手花道**へ退場してください。打楽器は、上手に退場します。
- ◎ステージ上でのチューニングは禁止です。
- イ 指揮台・指揮者用譜面台・演奏者用譜面台(出演者数分)は、舞台進行上、必要としないときでも撤去しませんので、予めご了承ください。
ただし、小学校部門においては**参加団体の申し出により撤去致します**。撤去を希望する団体は舞台配置図に明記すると共に、当日、**参加団体受付時に申し出て**ください。
- ウ ピアノは上手側のみで使用できます。また、通常のピアノ演奏を超えた弾き方(弦を直接たたく・蓋を取り除くなど)は出来ません。
- エ **提出された舞台配置図あるいは当日演奏前の打楽器配置を見て、主催者が雛段上の大型楽器の配置が危険であると判断した場合は、配置を換えていただきます**。予めご了承ください。

楽器修理

楽器修理コーナーを会場内に設置します。但し、簡単な修理に限ります。利用にあたっては時間的余裕を持ってください。(修理内容によっては有料になります。)

バス・トラック駐車場について

- ア 会館駐車場へのトラック・バスの駐車は、演奏当日の8:00～大会終了後40分の時間帯のみ可能です。
- イ トラック・バス駐車場を利用する車はフロントガラスに、必要事項を記入した参加団体駐車証を必ず掲示してください。(掲示していない車は駐車出来ません。)
- ウ 演奏が終了し、楽器の積み込みが終了したトラックは出来るだけ帰すようにしてください。
- エ 公園南駐車場へのバス(含:マイクロバス)・トラックの乗り入れは出来ません。
- オ トラックの乗務員に搬入出時刻を十分把握させてください。
- カ 駐車場内でのアイドリングは厳禁です。乗務員は乗務員控室(4F和室1, 2)で休憩して下さい。なお、会館内への入場は会館正面入り口よりお願いします。
- キ 非常時にトラックやバスの乗務員へ連絡が取れるよう、各団体で事前の打ち合わせをしておいて下さい
- ク 駐車場内では係員の指示に必ず従って下さい。トラブルが生じた場合は**参加団体の責任者の方に解決していただきます**。

一般車駐車場について

- ア 一般車は、一般車駐車場(無料)に駐車してください。(駐車場見取り図参照)
特別に参加者(自家用車利用)・保護者用の駐車場は用意致しません。
- イ 会館周辺の路上駐車は厳禁です。(定期的に警察が巡回しています。)会館周辺の無料駐車場に駐車しきれない場合は各個人の責任で駐車場を確保してください。
- ウ 参加児童、生徒を会場まで乗せてきた保護者の車両及び演奏者・指揮者の車両は一般車扱いになりますので、事前に**保護者並びに団員の方に周知徹底**をお願いします。
トラブルの対応は各団体責任者に行っていただきます。

エ 大会当日は、バス・トラック駐車場以外はコンクール目的以外の会館利用者と共用になります。従ってコンクール出演者の関係者が優先ではありませんので、顧問、自家用車で来場する演奏者、保護者、業者においては公衆エチケットの厳守をお願い致します。

参加団体へのお願い

多数の団体が長時間にわたって出演しますので、大会を円滑に進行するため、各団体のご協力をお願い致します。

ア ホール周辺は相当な混雑・渋滞が予想されます。各団体とも時間に余裕を持って行動されるようお願いいたします。万一、出演時間に間に合わないと団体が判断した場合には、速やかに大会本部へ電話連絡（文化会館028-636-2121内線305）を行い、係の指示に従ってください。

イ 楽器ケース等の所持品は、各団体の責任において管理してください。万一、盗難や破損等があっても当連盟では責任を負いません。

ウ ホワイトエ等にシート等を張っての場所の確保は禁止致します。

エ 各団体の入れ替えはステージ暗転で行います。出入りを出来るだけ速やかに行うようお願いいたします。

オ 舞台設備には無断で手を触れないでください。万一、ピアノ等、舞台設備を破損した場合は、各団体の責任において賠償していただきます。

カ ステージには補助員がつきますが、原則として参加団体の楽器移動は、**参加団体の楽器搬入補助員が責任を持って行ってください。**

キ 背付きピアノ椅子は4脚まで（ピアノ用を含む）用意致します。尚、コントラバス用椅子は用意致しません。

ク 客席を楽器や持ち物で占有することは禁止致します。

ケ 客席内での写真撮影（含：携帯電話）・録音・録画、及び飲食は禁止致します。尚、本会場は全館禁煙です。

コ 業者に弁当を手配した団体は、受け渡しについて十分な打合せをしておいてください。**当日、呼び出しを行ったり連盟が受け取ることは一切いたしません。**

サ 弁当などのゴミは、各団体でお持ち帰りください。

シ 非常時を除き、会場での個人的な呼び出しは行いません。

ス 当日の楽器置き場は非常に狭いため、各団体ともコンパクトにまとめる努力をお願い致します。

セ 毎回駐車場での係員とのトラブル（特に出演団体関係者の暴言や駐車場内での暴走行為）が報告されています。このような行為が発覚した場合**関係団体へペナルティーが科されることとなりますので、関係者への徹底をお願い致します。**

大会当日の窓口

大会当日の参加団体との窓口は、全て「参加団体受付」とします。

緊急災害時の対応について

災害発生における連盟行事の運営について

災害発生時、また予め重大な災害が予想される場合の大会参加については、当該団体の学校長、所属長の判断によるものとします。したがって当該事項が発生した場合、参加団体の責任者は速やかに所属長の指示に従って当該行事への参加の可否を決定し、主催者に報告するものとします。※中止にかかわるコンクール等の参加経費の処理については別に定めます。

また、大会当日における緊急災害（地震・火災等）の場合、審査員席にいる吹連役員（副理事長）が演奏の続行についての可否を判断致します。やむを得ず演奏を中断した場合は、参加部門の最後に再演して頂きますので、ご了承下さい。なお、緊急災害時の避難誘導については、あわてず係員の指示に従うよう児童生徒並びに団員に周知徹底をお願い致します。

東日本大震災の影響を踏まえ、当連盟といたしましても十分な危機管理体制で実施できるよう全力で努めたいと思います。各団体におけるご理解ご協力をよろしくお願いたします。

なお、緊急災害時の避難誘導については、あわてずに係員の指示に従うよう児童生徒並びに団員に周知徹底をお願い致します。